別紙様式第十四　（平30財令45・全改、令元財令９・令２財令68・一部改正）

財務大臣殿
（日本銀行経由）

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財務省

証券売買契約状況報告書

報告年月日：
報告者：
　居住又は所在地
　及び代表者の氏名
　報告者の区分（該当号に○）
　　１．銀行　２．その他金融機関　３．一般法人
　　４．中央銀行　５．その他
　住所又は所在地
　責任者の氏名
　担当者連絡先（電話番号）
（外貨建額：千未満切上単位，円貨建額：百万円単位）

| 共通項目 | | |

【報告書表題】

【共通項目】

【項目1】取引種類		【項目2】証券取引等の区分		【項目3】訂正年月日	【項目4】報告者コード		【項目5】		【項目6】事務管理番号	
							差異区分（相互売買等の判別区分）			
コード	表現	コード	表現		コード	表現	コード	表現	（14桁）	（枝番3桁）
20	受託者の買入	01	外国証券取引	9999年99月99日	固定年月日（6桁）	（5桁）	日本銀行が通知する5桁コード	01 顧客勘定		
21	受託者の売却	02	外国証券					11 自己勘定		
22	受託者による買戻しの受取	03	円払証券					<ブランク> 信託勘定を保有しない報告者		
23	受託者からの有償者の受取	04	円払証券							

【明細項目】

【項目7】					【項目8】			【項目9】			【項目10】		【項目11】		【項目12】		【項目13】		【項目14】		【項目15】	
	証券取引等の所在国又は地域 非居住者発行証券に係る取引は 発行者の所在国又は地域				証券種類（外貨証券） 又は 証券銘柄（円払証券）			証券種類コード			証券銘柄コード		償還区分		外貨証券又は円払証券の元本一部償還区分		券面金額		通貨コード		決済年月	
	証券取引等の所在国又は地域		コード	表現		コード	表現	コード	表現		コード	表現	コード	表現	コード	表現			コード	表現		
外貨証券	非居住者発行	発行体の所在国又は地域	（2桁）	主要な証券に応じて定める国又は地域番号	証券種類 各桁を記入	102	株式	<ブランク>		05	中長期（1年超）	100	通常取引	元本金額 （千単位切り捨て）	（3桁）<下表参照>	9999年	9999年99月
						110	新株引受権					200	繰上償還又は金融商品取引業者等を相手方とする取引				（4桁）
						121	新株予約権付										
						180	投資信託（MMFを含む）及び外国の投資証券			01	短期（1年以内）	（償還又は金融商品取引業者等を相手方とする取引を除く。）を含む					
						210	国債										
						220	地方債			<ブランク>	株式等	300	一般募集				
						230	特別債券					310	新株予（無償割当）				
						240	社債					320	新株予（有償割当）				
						250	その他債券（金融商品等）					330	有償増資（一般公募）				
						310	株式投資信託受益証券					340	有償増資（株主割当）				
						320	コマーシャル・ペーパー					350	金融商品取引業者（証券会社、銀行等）又は適格機関投資家等に対する売付け				
						399	その他の証券					360	金融機関売却				
												370	事業会社売却				
												380	株式償還（発行会社、金融商品取引業者等又は適格機関投資家）				
												390	その他				
												410	新株予約				
円払証券	発行者発行	発行体の所在国又は地域	（3桁）	主要な証券に応じて定める国又は地域番号	証券種類 各桁を記入	102	株式	（4桁）	証券コード 銘柄コードが定められた場合は銘柄コード	05	中長期（1年超）	<ブランク>		百万円単位		9999年	9999年99月
						120	新株予約権証券										（4桁）
						180	投資信託及び外国投資証券			01	短期（1年以内）						
						210	国債										
						220	地方債			<ブランク>	株式等						
						230	特別債										
						240	社債										
						250	特別社債										
						310	株式投資信託受益証券										
						320	コマーシャル・ペーパー										
						399	その他の証券										

【項10】

通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード	通貨名称	コード
日本円	101	オランダ・ギルダー	117	シンガポール・ドル	133	バーレーン・ディナール	149	モロッコ・ディルハム	165
アメリカ・ドル	102	インド・ルピー	118	新台湾ドル	134	パプアニューギニア・キナ	150	ルクセンブルク・フラン	166
ベルギー・フラン	103	インドネシア・ルピア	119	スペイン・ペセタ	135	バングラデシュ・タカ	151	ルーマニア・レイ	167
カナダ・ドル	104	パキスタン・パック	120	スリランカ・ルピー	136	フィジー・ドル	152	ロシア・ルーブル	168
中国元	105	ベネズエラ・ボリーバル	121	スロバキア・コルナ	137	フィリピン・ペソ	153	ランド	169
フランス・フラン	106	オーストラリア・ドル	122	サーミル・ルピー	138	フィンランド・マルカ	154	SDR	170
ドイツ・マルク	107	オーストリア・シリング	123	タイ・バーツ	139	ブラジル・レアル	155	ユーロ	171
イタリア・リラ	108	オマーン・リアル	124	タヒチ・パシフィック・フラン	140	マレーシア・ドル	156	チリ・ペソ	172
オランダ・ギルダー	109	カタール・リアル	125	チェコ・コルナ	141	ペルー・ヌエボ・ソル	157	ハンガリー・フォリント	173
スウェーデン・クローネ	110	韓国ウォン	126	デンマーク・クローネ	142	ボリビア・ボリビアーノ	158	ポーランド・スロチ	174
スイス・フラン	111	ガリシャ・ドラクマ	127	トリニダード・トバゴ・ドル	143	香港ドル	159	ルワンダ・フラン	175
デンマーク・クローネ	112	クウェート・ディナール	128	トルコ・リラ	144	ブルーク・ア・リンギット	160	イスラエル・シェケル	176
アイルランド・ポンド	113	ケニア・シリング	129	ナイジェリア・ナイラ	145	南アフリカ・ランド	161	サンボシア・リエル	177
アラブ首長国連邦ディルハム	114	コロンビア・ペソ	130	ニュージーランド・ドル	146	ミャンマー・チャット	162	ベトナム・ドン	178
アルゼンチン・ペソ	115	サウジアラビア・リアル	131	ノルウェー・クローネ	147	メキシコ・ペソ	163	ラオス・キップ	179
メキシカ・ディナール	116	ヨルダン・ディナール	132	パキスタン・ルピー	148	モーリシャス・ルピー	164	その他	999

【注1】 取引種類
居住者の買入を「20」、売却を「21」として記入すること。また、償還金に係る取引については、円払証券の場合を非居住者から受けている者が当該証券の元本の償還金を受領した（非居住者へ支払った）場合は「22」として、外貨証券では、自己の保有する証券又は受託者から寄託を受けている証券の元本の償還金の受領があった場合を「23」として記入すること。

【注2】 証券取引等の区分
外貨証券においては、非居住者発行のものを「02」とし、居住者発行のものを「03」、円払証券では非居住者発行のものを「03」、居住者発行のものを「04」として記入すること。

【注3】 訂正年月日
年表示は西暦（4桁）で記入し、月表示は「01」から「12」として記入すること（報告年月日及び明細項目の決済年月に同じ）。
日付は2桁で記入すること。この際、本書中欄外注の規定により報告するときは、実際の訂正日に該当する「01」から「31」を記入し、それ以外の場合は、「99」とすること。

【注4】 報告者コード
日本銀行（国際局）から通知する5桁コードを記入すること。

【注5】 差異区分
信託勘定を保有する銀行等における銀行勘定を「00」、同書託勘定を「10」として記入すること（信託勘定を保有しない報告者はブランク）。

【注6】 券面金額
報告者ごとに0001番からの連続番号を記入すること。

【注7】 証券発行者の所在国若しくは地域又は非居住者投資家の所在国若しくは地域
非居住者発行証券に係る取引は当該証券の発行者の所在国又は地域を、居住者発行証券に係る取引は当該取引の相手方の所在国又は地域をそれぞれ本書中別表第3に定める国又は地域番号により記入すること。
－ 外国にある事業所に勤務する目的で邦に滞在しているなど本邦居住者と本邦非居住者との取引は、当該非居住者の所在国又は地域を記入すること。

【注8】 証券種類（外貨証券）又は証券銘柄（円払証券）
外貨証券の場合は証券種類名称を、円払証券の場合は証券銘柄コードに対応する具体的な証券銘柄名称をそれぞれ記入すること。
－ 円払証券は、証券種類コード名称の記入を要さないが、証券銘柄コードは記入すること。

【注9】 証券銘柄コード（円払証券）
円払証券の記入にあっては、証券コード協議会（金融商品取引所が提出した委員及び専門委員をもって組織されたもの。）の定める銘柄コード（4桁）を記入すること。
－ 非上場の証券であってコード番号の付されていない証券は、コード番号を「9999」とする。

【注10】 通貨区分
貴債権証券等について原契約期間が1年を超えるものを中長期（05）、1年以内のものを短期（01）とすること。

【注11】 外貨証券売買取引について非居住者との直接取引（自己取引100）と、本邦に所在する銀行等又は金融商品取引業者を経由する取引（以下「経由取引」という。）を区分して記入すること。
－ 経由取引にあっては、外国証券会社などとの取引を本邦に所在する銀行等又は金融商品取引業者に取次ぎなどを依頼した場合を「200」として記入すること。
また、経由となる取引の依頼を受けた銀行等又は金融商品取引業者は、当該取引を自己取引に準じて記入するほか依頼者について上記欄中の「一般顧客（300）」から「中央銀行（400）」の11種類を設けて記入すること。
なお、円払証券売買取引については、本邦に所在する銀行等又は金融商品取引業者を経由して非居住者と行なった取引を除いて報告すること。また、前記の経由となる取引の依頼を受けた銀行等又は金融商品取引業者は、当該取引を自己取引に含めて報告すること。

【注12】 券面金額、決済通貨コード
券面金額は外貨証券に係る報告については米ドルに換算のうえ千単位未満切り捨て、円払証券に係る報告については百万円単位で記入すること（単位未満は四捨五入）。
また、当該証券の券面通貨についてコード表に従い記入すること。

【注13】 決済年月
当該売買契約に係る決済年月を記入する（年月の記入は【注3】に準ずる。）。